

内容変更した荒川区指定有形文化財(歴史資料)

・名称:談林派歴代の句碑

・所有者:西日暮里三丁目
養福寺

年代

寛政4年(1792)～文化5年(1808)



平成4年度に指定した4基

員数

6点(*令和2年度追加)

- ・梅翁花樽碑
- ・月の碑
- ・菱形標石(寛政四年壬子仲秋立銘)
- ・梅翁花樽碑標石(寛政八年三月銘) *
- ・甃石の碑(寛政十年冬銘) *
- ・雪の碑(文化五年辰夏銘)



「甃石の碑」



「梅翁花樽碑標石」

概要

談林派歴代の句碑は、江戸時代中期・後期にかけて、谷素外ら^{たにそがい}が建てた石碑群。寛政4年(1792)8月、素外ら談林派社中は井原西鶴^{いはらさいかく}の百年忌を記念した追善句会を催し、3基の石碑を建立した。3基とは、談林派初祖西山宗因^{にしやまそういん}の「江戸をもつて鑑とす也花に樽」^{えど}の句を正面に刻み、左右に二祖の西鶴から六祖小菅蒼狐^{こすげそうこ}までの句を刻んだ「梅翁花樽碑」、素外・島津富^{しましんぶ}を含む四宗匠の句を刻む「月の碑」、寛政4年に建碑したことを示す「菱形標石」^{ひしがたひょうせき}である。また、文化5年(1808)、談林派一門は、雪^{ゆき}に因んだ句を刻んだ「雪の碑」^ひを建立した。

以上の4基が平成4年度に「談林派歴代の句碑」として区指定有形文化財となった。

その後の調査から、寛政8年建立の「梅翁花樽碑標石」^{ばいおう か そん ひ ひょうせき}、同 10 年建立の「磬石の碑」^{しきいし}も「談林派歴代の句碑」と一連の石碑であると判断し、今回追加した。2基の石碑には、田圃^{たんぼ}の寄付・敷石敷設等の整備について明記されている。「談林派歴代の句碑」は、江戸時代後期の談林派の活動や日暮里の地域文化がうかがえる資料といえる。

西山宗因と談林派について

西山宗因は、江戸前期の連歌師・俳人。談林派の祖。別号、西翁・梅翁など。肥後(熊本県)出身。八代城代加藤正方の小姓として仕え連歌の道に入り、京都の里村昌琢に連歌を学ぶ。その後、大坂天満宮の連歌所宗匠となった。談林派俳諧では自由軽妙な談林俳諧を興し、貞門派を圧倒した。天和2年(1682)3月28日死去。談林派は、松永貞徳を祖とする貞門派が形式主義に陥ったのに対し興ったもので、西山宗因が開き、延宝年間(1673~1681)から軽口俳諧、連吟などで流行したが、宗因の死後急速に衰えた。宗因の死後、蕉風俳諧の興隆とともに衰退した。浮世草子で名高い井原西鶴も談林派の俳諧を発展させた。貞門派に学んだ松尾芭蕉も影響を受けた。

追加された2基の石碑

● 梅翁花樽碑標石(寛政八年三月銘)

寛政8年(1796)3月に梅翁花樽碑の標として建立された石碑。境内入り口に建つ。銘文によれば、梅翁花樽碑の外2基を設置した場所 28 坪(92.5 m²)を生垣で囲い敷石を敷設した。これを永代にわたり維持すること、本堂から仁王門、仁王門から総門までの敷石を敷設するとともに、新堀村の田圃を寄付する旨を銘記し、願主素外、同村の檀家田戸長右衛門、田戸長左衛門 藤寄直右衛門、田戸源右衛門、鈴木政右衛門が証人として名を刻んでいる。

正面「梅翁花樽碑」の「尊」は、中国で用いた酒樽の意であり、樽に通じる文字として用いたものと思われる。

● 磬石の碑(寛政十年冬銘)

寛政 10 年に建てられた、敷石敷設完成の記念碑。素外と津富の先師(小菅蒼狐)の三十三回忌追福(追善)のために、仁王門から客殿・庫裏 85 歩分(約 281 m²)の敷石を新に敷設寄進したことを記念したものである。「俳諧梅乃万都利」によれば、その後さらに、本堂の建具・客殿と縁側の天井等を寄付し、寺内整備を行ったことが記されている。建立者の一人の島津富(妍斎)は建碑の前年に没しており、養福寺内に「妍斎落齒塚の碑」がある。なお、銘に「当寺弘辨代」と当時の住職と思われる僧侶名があるが、養福寺墓地内の歴代住職を供養した五輪塔(戦後建立)には刻まれていない。